

はままつ元気たび！！～家康公ゆかりの地を巡る～ 全国旅行支援割の適用

※本ツアーは「はままつ元気たび！！」と全国旅行支援割の「日帰りツアー企画」となっております。

※ご旅行当日、皆様の住所が確認できる免許証等の提示をお願いいたします。※ご参加者にはワクチン接種歴（3回）もしくは陰性検査結果を事前に確認させていただきます。※お申し込み時または出発前までに証明するものが確認できない場合は割引の対象外となります。※新型コロナウイルス感染状況の変化等により旅行の安全かつ円滑な実地が困難となった場合またはその困難となる可能性が大きい場合には、旅行の実地を中止します。※両方のキャンペーンが停止・中止の場合は割引等は受けられません。※本旅行実地に当たって旅行条件はサニートラベルの旅行業約款ならびに旅行業法に定めるところによります。

旅行条件書・国内（要約）

本旅行条件は旅行業法第12条の4で定める「取引条件説明書面」及び同法第12条の5で定める「契約書面」の一部になります。お申込みの際には必ず事前にご確認のうえお申込みください。

※募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社サニートラベル（以下「当社」という）が企画・実地する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コース毎に記載されている条件の他、下記条件、最終旅行日程表及び当社の募集型企画旅行約款によります。

1. 旅行の申込み及び契約の成立

- お申込書に所定の事項を記入の上、各のお申込金（お一人様につき）を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料の一部として取扱います。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みの場合、ご予約の時点では契約の成立はしておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から記載して3日以内にお申込書とお申込金のお支払いが必要です。
- 募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理した時に成立するものといたします。
- 申込金（お一人様）

旅行代金の額	申込金（お一人様）
20,000 円未満	5,000 円
20,000 円以上 50,000 円未満	10,000 円
50,000 円以上 100,000 円未満	20,000 円
100,000 円以上	旅行代金の 20%相当額

2. 旅行代金の適用

- 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上（航空機利用コースは満3歳以上）12歳未満の方はこども代金となります。
- 旅行代金は各コース毎に表示してあります。出発日とご利用人数でご確認下さい。

3. お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも下記のとおり定める取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。

取消料（契約解除の期日）	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日より起算してさかのぼって	旅行代金の 20%以内
(1) 20 日～8 日前まで (注1)10 日～8 日前まで	旅行代金の 30%以内
(2) 7 日～2 日前まで	旅行代金の 40%以内
(3) 旅行開始日前日	旅行代金の 50%以内
(4) 旅行開始日当日（5）を除く	旅行代金の 100%以内
(5) 旅行開始後または無連絡、不参加（注2）	

（注1）「日帰り旅行」に限り、〔1〕の取消料は「10 日～8 日前まで」の期日とします。

（注2）旅行開始後は、サービスの提供を開始した時とします。

4. お客様の交替

お客様は当社が承認した場合のみ交替することができます。その際、手数料が生じる場合もございます。

5. 当社による旅行契約の解除

次の場合は契約を解除することがあります（一部例示）

- 旅行代金を期日までに支払い頂けないとき
- お申込条件の不適合
- 病気、その他による団体行動への支障等、旅行の円滑な実地が不可能なとき。

6. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃、料金、宿泊費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。尚、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払戻はしません。

7. 旅行内容・旅行代金の変更

当社は天災地変、気象状況、運送、宿泊期間等により、旅行の安全かつ円滑な実地が不可能または不可能となる恐れが極めて大きい場合は当該旅行の実地を取りやめるか又はあらかじめ理由を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他募集型企画旅行契約の内容を変更することができます。

8. 添乗員等

添乗員同行商品には全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は原則として書面に定められた日程を円滑に実地するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従って頂きます。添乗員の業務は原則として8時から20時までといたします。

9. 当社の責任及び免責事項

当社または当社の手配代行者の行為又は過失によりお客様に損害を与えた時はお客様が被られた損害を賠償いたします。但し次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等による場合。

10. 特別保証

当社、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、体、又は手荷物に被った一定の障害について、旅行業約款特別補償規定により、一定の保証金及び見舞金をお支払いいたします。

11. 旅程保証

旅行日程に別に定める重要な変更が行われた場合は旅行業約款（募集型企画旅行契約）の規定により、その変更内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する変更保証金を支払います。但し、一旅行契約について支払われる変更補償額は旅行代金の15%を限度といたします。また、一旅行契約についての変更補償額が1,000 円未満の場合は変更保証金はお支払い致しません。

12. お客様の責任

お客様の行為又は過失、法令もしくは公俗に反する行為、またはお客様が当社の約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合はそのお客様から損害を申し受けます。

13. 個人情報の取扱い

当社は、旅行申込の際に提出された個人情報について、お客様との連絡のために利用させて頂くほか、お申込み頂いた旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内で利用させて頂きます。

14. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件及び旅行代金は2022 年 10 月 12 日を基準としております。

当社は全国旅行業協会の「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を基準に当面の間感染予防のために以下の対策を徹底し、安心・安全なツアーの実施に取り組んでおります。

●ツアー参加中は感染症対策のルールにより、マスクの着用をお願いする場合もございます。

●食事などの旅行サービスのご提供は各業態別ガイドラインに沿って適切な感染防止対策を行っている事業者を利用いたします。

【旅行企画・実施】

静岡県知事登録旅行業第2-370号

株式会社 サニートラベル

☎Tel(053)476-0432 ☎fax(053)476-0565

ツアーに関するお問合せ

浜松市中区和合町 936-503 （一社）全国旅行業協会正会員

総合旅行取扱管理者 石原 修司

【受託販売】

静岡県知事登録旅行業3-694号

株式会社つなぐ（スプリームトラベル）

静岡県浜松市中区鴨江2-28-14

TEL:053-543-6650（日曜・祝日休業）